

報告事項		内 容	
被監査事業所名		人力舎君津	
監査実施日		2017年 10月 31日（火） 16:00 ～ 17:00	
監査結果		<p><監査人の総評></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の就労と日常生活、自律・自立を「実家」的に支援しつつ、入居者のプライバシー保護が適切に管理されている。 ・事業所の方針がスタッフが理解し、自分が担うべき役割や業務等を適切に履行している。 	
		<p><被監査事業所のコメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当たり前でたんたんとした毎日の生活の積み重ねと、誰と暮らすのか、を大切な視点とした支援を継続したい。 	
監査項目		監査人	被監査事業所 人力舎君津
大項目	中項目	【観察と聴き取りによるGOODPOINTと改善が必要と思われる点】	【回答 改善策(期日)】
K A Z E R A M	理念・指針2/(指針・規程)① 行動指針、ケア指針、プライバシー保護、体罰及び不適切なかかわりの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーを尊重しつつ、入居者をよく観て、本人の性格等を考慮しつつ、ちょっとした表情や体調の変化に気付き、必要に応じて声掛けするという点に、専門性を感じた。 ・居室の配置やお風呂などは男性と女性で分けられており、年頃のこどもを預かる立場としての配慮がなされている。 ・同じ相談をしても職員ごとに対応が異なることを取上げて認めていること、入居者毎・相談内容により、相談する職員が異なるなど、人間関係や職員の経験・年齢・人柄を尊重した対応を認めている点が、事業特性とうまく適合し、却って両者の関係性を良いものにしていくように感じられた。 	
	スタッフ連携行動指針の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・決まりごとと言えども、どんなに朝が早くても、朝食は必ず職員が手作りして提供して見送るという約束事が、入居者に対して信頼感を与えられることに繋がっているのではないかと感じた。 	
	子どもとの不適切なかかわりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・「体罰及び不適切なかかわりの防止規定」の施行日が未記入の状態になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議で承認の上、生活クラブ風の村での事業となった日付を記載。(2018年1月末)
利用者 処 遇	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗を改装した民家の佇まいの建物で、全入居者個室完備、浴室も男女別で整備され、プライバシーが守られている。 	
労働衛生	衛生委員会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフルームがあり、内外から施錠できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度、専門職員を2名増員、及び養育支援員を咲いて配置基準より1名加配することで業務量の緩和を図ります。
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業特性上、25時間30分の連続勤務であり、1人きりに対応する時間が圧倒的に長い。職員にとって入居者の言動を一人では抱えきれなくなった場合などは、マニュアルでは「逃げる」との記載があったが、実際には支援体制があるのか。確認することができなかった。 ・月に2回、メンタルケアスタッフのサポートが受けられる体制がある。 	
その他	研修	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は県内外の同業種の事業者との合同研修に参加できている。 	
	情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・シフト間で1時間30分の引継ぎ時間があり、記録以外にも口頭での申し送りが行なわれている。 	